

## 社会福祉法人若幸会 両立支援行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、特に女性職員の継続就業が増えるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：女性職員の母性健康管理について、パンフレット等を作成して配布し、制度の周知を図る。

### <対策>

- 平成 30 年 4 月～ 現状やニーズについての把握
- 平成 31 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始、パンフレット等の配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

### <対策>

- 平成 30 年 4 月～ 現状やニーズについて把握
- 平成 31 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 32 年 4 月～ 計画的実施に向けた研修会（年 1 回）等の開催

目標 3：平成 33 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間平均 7 日以上とする。

### <対策>

- 平成 30 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 31 年 4 月～ 社内検討委員会での検討開始、管理職等への研修の実施
- 平成 32 年 4 月～ 取組の開始、計画的な取得に向けた理解啓発